
坂出市「ゼロカーボンシティ」ロゴマークデザイン募集要項（案）

国においては、2020年10月に2050年までにカーボンニュートラルの実現をめざすことを宣言し、翌年4月の気候変動サミットでは、温室効果ガスを2030年度に2013年度比で46%削減するとの目標を示すとともに、50%削減のさらなる高みに向けて、挑戦を続けていく決意を表明しました。

本市においては、こうした国の動向を踏まえ、2021年9月8日に温室効果ガス排出実質ゼロをめざすゼロカーボンシティを宣言し、これまで分野横断的に様々な取組を進めてきたところです。

こうした中で、市域全体における脱炭素に対する意識の共有化を図り、市民、事業者、行政が一体となってゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めるためのシンボルとなるロゴマークのデザインを募集します。

1. 応募資格・応募点数

- (1) 年齢、デザインの経験、受賞歴の有無等は問いません。
- (2) 募集要項に同意いただける方であれば、個人でも団体でも、どなたでも応募が可能です。
- (3) 1名、1団体につき3点までご応募できます。

2. デザインの募集内容

制作条件は次のとおりとします。

- (1) 2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）を目指す「ゼロカーボンシティ」を象徴するものであり、かつ、イメージが、分かりやすく伝わるもの。

※参考：市HP「2050年カーボンニュートラルの達成に向けて」

URL：<https://www.city.sakaide.lg.jp/soshiki/seisaku/zero-carbon-city.html>



- (2) 「坂出」、「さかいで」、「sakaide」等、本市の地名が使われていること。また、海外を含む、県内外へ発信することを念頭に制作すること。（海外発信時には、当方において、日本語表記を適宜、英文に置き換える場合があります。）
- (3) 「坂出市」らしさを感じられるロゴデザインであること。
- (4) 地域や企業に元気を与える印象であること。
- (5) 作品は描画ソフト（種類は問いません。）により作成したもの以外に、手描き作品でも可。
- (6) 2cm四方に縮小しても認識できるよう、視認性の高いものとする。
- (7) 色調・色数の制限はありませんが、単色での利用も考慮すること。（カラーと単色の2パタ

ーンを提出いただいても構いません。)

- (8) 下地は白地で作成すること
- (9) 応募作品は、応募者自身の未発表のものに限ります。
- (10) 応募作品の返却はいたしません。
- (11) 「7 注意事項(3) 採用作品の修正について」に承諾できるもの。

3 提出内容および提出方法

(1) 提出内容

応募用紙に下記事項を記入の上、郵送、持参または電子メールのいずれかの方法にてご応募ください。なお、作品を電子データにて作成された場合においては、その画像データもご提出ください。

① ログマーク

※電子データの場合

Adobe Illustrator データ (ai) および j 画像データ (jpeg・PNG 等)
WEB 掲載用 PDF データ (PDF) (様式は任意)

② デザインの趣旨

(解説などを 200 字以内で記述してください。ただし、氏名等応募者が特定できる情報は、ここに含めないでください。)

③ 氏名・年齢・住所・電話番号・メールアドレス・職種・学校、園名 (学生等の場合)

(採用作品については、制作者の氏名、住所 (都道府県・市町名まで) および②の趣旨説明 (解説) は公表します。)

(2) 参考資料

使用した OS、アプリケーションの名称およびバージョン、使用したデータの仕様等を記載し、参考資料として添付してください。(手描きの場合は不要。)

(3) 提出期限

令和 5 年 5 月 15 日 (月) 17 時 (必着)

(4) 提出方法・提出先

坂出市政策課あて御応募ください。電子メールでの送付に際し、データの容量が 10MB を超える場合は、提出期限までに、メールと電話によりお知らせください。大容量ファイル送信用のメールアドレスを別途案内します。その他、郵送または直接持参でも受け付けます。なお、いずれの場合も受付通知は行いません。

① 電子メールの場合

応募先のアドレス：seisaku@city.sakaide.lg.jp

※件名を「坂出市ゼロカーボンシティロゴマークへの応募」とすること。

② 郵送・持参の場合

・作品を折り曲げないように留意し、封筒に「ゼロカーボンシティ ロゴマーク応募」と明記すること。

・〒762-8601 香川県坂出市室町二丁目3番5号

坂出市 政策部 政策課

「ゼロカーボンシティ」ロゴマーク係 宛

・TEL：0877-44-5001（受付時間：平日8時30分～17時）

③インターネット上での応募フォームの場合

下記よりご応募ください。



応募フォーム

URL：<https://logoform.jp/form/PgPP/235069>

4 審査について

(1) 第1次審査（内部審査）

応募者多数の場合には、一次審査を行います。

審査は、下記項目を基に庁内で5～10点程度の作品まで内部選考を行います。

（応募作品数が10点に満たない場合、1次選考は行いません。）

①視認性：大人から子どもまで幅広く好感をもたれ、分かりやすいもの。

②象徴性：坂出市の「ゼロカーボンシティ」推進の象徴となること。

③審美性：デザインとして優れていること。

④展開性：さまざまな媒体で展開可能であること。

⑤再現性：カラーだけでなくモノクロ化や拡大・縮小してもデザインイメージの変化が少ないこと。

※ 選考経過については、非公開とします。また、選考にかかる理由・内容等に関する問合せには、対応できかねます。一次審査通過作品の作者については、その旨、事務局よりご連絡いたします。

(2) 第2次審査（WEB投票）

本市の「ゼロカーボンシティ」のシンボルとなるロゴデザインを皆さまの投票（WEB投票）により決定いたします。

（投票結果は市HPにて公表いたします。）

投票期間：令和5年5月22日（月）～令和5年6月11日（日）17時まで（予定）

投票資格：不問（坂出市に在住・在勤，坂出市が好きな人，これから好きになってくれる人，どなたでもご投票いただけます。）

(3) 審査にかかる注意点

次に該当するものについては，審査の対象外とします。

- ① 第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれのあるもの。
- ② 既に他の地域で採用されているものまたは採用されたものに類似のもの。
- ③ 政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの。
- ④ 反社会的な要素，誹謗中傷を含むもの。公序良俗その他法令の規定に反するもの。
- ⑤ 採用後であっても，①～④の条件に違反していたことが判明した場合，採用は無効となります。また，デザインが類似と認められた場合も採用を取り消すことがあります。これらに伴い，発生するトラブル，損害などは，坂出市では負いかねますので，御留意ください。

5 結果発表について

第2次審査後，採用者に直接通知します。

また，坂出市のホームページ等で発表します。

ただし，選考の都合上，発表時期が変更になる場合があります。

なお，不採用者への通知は行いません。

※万が一，受賞者本人にご連絡がつかない場合は，無効になる場合があります。

6 賞品等

【最優秀賞】

1点 賞状および副賞3万円程度のJCBギフトカード

【優秀賞】

2点 賞状および副賞5千円程度のJCBギフトカード

7 注意事項

応募者は，次の各事項について承諾の上で，作品の応募をお願いいたします。

(1) 応募作品の知的財産権等について

- ① 応募者は，応募作品が採用された場合，当該作品に関する著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む），商標権，意匠権，その他の知的財産権，所有権等一切の権利を坂出市に無償で譲渡する。また，当該作品に関する著作者人格権その他一切の人格権を当協議会およびその指定する者に対して行使しない。
- ② 応募作品に関する知的財産権その他の一切の権利の全部または一部について，応募後に第三者にこれを譲渡し，移転し，もしくは担保に供する等の処分をし，または出願・登録手続等を行っていることが判明したときは，応募を無効とすることがあります。
- ③ 全ての応募作品について，坂出市は，広報・記録等を目的とした印刷物，Web，展示会等にお

いて無償でこれを使用できるものとする。

- ④ 応募者は、第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれがないこと、および既に他の地域で採用されたものに類似のものではないことを確約する。それらの違反があった場合には、応募者が自らの負担と責任において一切を処理すること。なお、必要に応じて、制作過程に関する情報や制作段階におけるスケッチ等の関連資料を確認する場合がある。

(2) 個人情報の取扱いについて

応募者の個人情報の取扱いについては、作品の審査および発表の範囲内においてのみ利用し、本人の同意がある場合を除き、第三者に提供することはありません。なお、3の(1)の③に記載のとおり、採用者の氏名、住所（都道府県、市区町村名）と作品の趣旨（解説）については、公表します。

(3) 採用作品の修正について

採用作品の使用にあたっては、原案を尊重しながら、補正・修正および文字の付加、あるいはほかの書体等との組み合わせなど、ロゴマークの修正をお願いし、完成版とすることがあります。手書きの場合については、坂出市がデザイナー等に依頼し、データ化いたします。また、必要によって、編集可能なデータ形式でのファイルの提出をお願いすることがあります。なお、補修等についての同意が得られない場合、決定後であっても、採用決定を無効とします。

(4) 採用作品の制作者について

採用作品の制作者には、坂出市の「ゼロカーボンシティ」に関する広報活動等への協力をお願いすることがあります。

(5) その他留意事項

- ① 応募に要する費用はすべて応募者の負担とします。また、応募者が応募を行ったことにより被った損失・損害については責任を負いません。何らかの障害、事故等でデータファイルが開けない、郵送物が届かない等の問題が発生した場合についても責任を負いません。
- ② 坂出市は、応募作品の管理に万全の注意を払いますが、天災その他の不慮の事故等に基づく破損、紛失等について責任を負えない場合がありますので、応募作品に係るデータ等のバックアップは各自で御対応ください。
- ③ 未成年者の方は、応募にあたり、親権者等の法定代理人の同意を得た上で応募してください。採用作品の決定にあたっては、著作権等の権利譲渡や賞金授受等に関して改めて親権者等の法定代理人の同意書が必要になります。
- ④ グループでの応募の場合、応募作品の創作に関わった方全員が、本要項を承諾の上、全員の氏名を添えて応募するものとします。応募時に記載したメンバー以外の方が創作に関わったことや、メンバーの一部が募集要項に承諾していないことが判明したときは、応募を無効とすることがあります。
- ⑤ 本要項の内容（スケジュール、注意事項等）については、坂出市の判断により変更または追加することがあります。その場合は、それまでに既に応募した方で、これに同意できない方

は、その応募を撤回できますが、応募に要した費用その他損失・損害等の負担には応じません。

- ⑥ 募集要項の内容も含め、応募に関する一切の事項は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとし、応募に関して紛争が生じた場合には、高松地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。
- ⑦ 本要項に取り決めのない事項については、坂出市の判断により決定します。